

四半期報告書

(第70期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

神戸市灘区備後町3丁目2番1号

伊藤ハム株式会社

E00336

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移	14
---------	----

3 役員の状況	14
---------	----

第5 経理の状況	15
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他	29
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	30
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	伊藤ハム株式会社
【英訳名】	ITOHAM FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河西 力
【本店の所在の場所】	神戸市灘区備後町3丁目2番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。） （本社事務所）兵庫県西宮市高畑町4番27号
【電話番号】	0798(66)1231番
【事務連絡者氏名】	シェアードサービス統括部 部長 藤原 芳士
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	03(5723)8111番
【事務連絡者氏名】	総務部東京総務課 課長 栗山 彰男
【縦覧に供する場所】	伊藤ハム株式会社東京支店 （東京都目黒区三田1丁目6番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間	第69期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	254,367	222,865	131,656	113,356	487,128
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	3,199	283	2,268	845	△876
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（百万円）	1,487	△775	1,450	309	△6,294
純資産額（百万円）	—	—	117,795	116,173	117,436
総資産額（百万円）	—	—	240,185	214,201	209,885
1株当たり純資産額（円）	—	—	562.77	470.94	476.25
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	7.14	△3.16	6.96	1.26	△30.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	7.14	—	6.96	1.26	—
自己資本比率（％）	—	—	48.81	53.94	55.66
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,602	8,406	—	—	△7,728
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△662	△2,685	—	—	△3,477
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,322	△1,067	—	—	5,615
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	23,302	30,578	25,704
従業員数（人）	—	—	5,835	6,022	5,945

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第69期及び第70期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった㈱伊藤ハムマーケティング研究所は清算したため子会社ではなくなりました。また、株式の取得により坂元ファーム㈱及び日本畜産振興㈱が新たに提出会社の関係会社となりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	6,022（7,235）
---------	--------------

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	2,392（1,369）
---------	--------------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
ハム・ソーセージ (百万円)	17,557	93.5
食肉 (百万円)	22,889	82.8
調理加工食品ほか (百万円)	12,836	93.5
合計 (百万円)	53,283	88.6

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
ハム・ソーセージ (百万円)	31,499	94.4
食肉 (百万円)	57,517	80.5
調理加工食品ほか (百万円)	24,340	90.7
合計 (百万円)	113,356	86.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、海外経済の改善や在庫調整の進捗に伴って輸出や生産に持ち直しの動きが見られるものの、企業の収益水準は依然として低く、雇用・所得環境が一段と厳しさを増す中で設備投資の抑制や個人消費の低迷が続くなど、大変厳しい状況で推移いたしました。当業界におきましても、所得の減少や失業率の上昇等を背景に消費者の購買行動は節約志向が一層強まり、低価格化の流れが加速していることに加えて、食肉においては国内相場が持続的に下落し低迷したことなど、極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、前連結会計年度における業績の落ち込み及び販売価格の下落が続く現下の厳しい事業環境を見据え、この危機的な状況を乗り切り速やかに業績を立て直すため、当期より製販一体の加工食品事業本部を発足し、加工食品事業の収益力、開発力の強化を図ると同時に、全社全部門において徹底したコスト管理・コスト削減を推進し、利益構造の改革に取り組んでおります。また、コンプライアンス強化の一環としてコンプライアンス委員制度を導入するなど、企業体質の改善に全力で取り組んでおります。

当第2四半期連結会計期間における業績につきましては、売上高は、食肉相場の低迷及び競争の激化等により、ハム・ソーセージが前年同四半期比5.6%減、食肉が前年同四半期比19.5%減、調理加工食品ほかが前年同四半期比9.3%減とすべての部門で減少したことから、全体としては前年同四半期より182億9千9百万円減少して1,133億5千6百万円（前年同四半期比13.9%減）となりました。

売上総利益は、売上高の減少とハム・ソーセージ及び調理加工食品の利益率低下により、前年同四半期より27億3千4百万円減少して236億9千5百万円（前年同四半期比10.3%減）となりました。また、営業利益は、販売費及び一般管理費が売上高の減少や人件費その他のコスト削減により13億5百万円減少した結果、前年同四半期に比べ14億2千9百万円減少して3億7百万円（前年同四半期比82.3%減）となりました。経常利益につきましては、前年同四半期より14億2千2百万円減少して8億4千5百万円（前年同四半期比62.7%減）となりました。特別損益、税金費用を加えた四半期純利益は、前年同四半期より11億4千万円減少して3億9百万円（前年同四半期比78.7%減）となりました。

(ハム・ソーセージ部門)

ハム・ソーセージ部門は、消費の低価格化が進行し熾烈な販売競争が続く環境の下で、消費者キャンペーンや増量セール等の販売促進を実施することにより売上の拡大に注力いたしました。スライスパックの「朝のフレッシュシリーズ」が堅調に推移したほか、TV番組での放映をきっかけに販促を強化した「ポールウィンナー」が大幅に売上を伸ばす一方、「アルトバイエルン」「あらびきグルメウィンナー」等の主力商品は前年の売上実績を下回る結果となりました。中元ギフトにつきましても前年実績は下回りましたが、大幅な売上減少となった前歳暮期からの回復傾向も顕著となりました。

この結果、この部門の売上高は314億9千9百万円（前年同四半期比5.6%減）となりました。

(食肉部門)

マーケットの低価格志向や消費不振に伴う市中在庫の増加等により、各畜種ともに売価の下落が顕著となりました。国産食肉では、牛肉は低価格志向の中で消費は低迷いたしました。市場のニーズに合致した値頃感のある交雑牛を中心に販売した結果、販売量はほぼ横ばいを維持する一方、販売単価の下落により売上金額は減少いたしました。豚肉は安価な相場が需要を喚起し販売量は大幅に増加したものの、単価が大きく下がり売上金額は減少となりました。また、鶏肉は政策的に扱い量の拡大を図った結果、販売量は大幅に増加したものの、安値相場のもとで売上金額は横ばいとなりました。輸入牛肉におきましても、牛肉は豪州産自社ブランド牛肉の日本向け出荷量を絞った結果、販売量、売上金額ともに減少、豚肉は国産の相場安から需要が減退し、販売量、売上金額とも減少いたしました。

この結果、この部門の売上高は575億1千7百万円（前年同四半期比19.5%減）となりました。

(調理加工食品ほか部門)

調理加工食品部門は、「チキンナゲット」「あぶり焼きチキン」の売上が好調に推移し、春の新商品のハンバーグ類も売上増に寄与しましたが、主力商品のチルドピザ「ラ・ピッツア」の販売が大きく落ち込んだ結果、この部門の売上高は、159億2千6百万円（前年同四半期比12.7%減）となりました。

また、その他部門は、麺類や乳製品の売上が好調に推移いたしました。昨年9月の医薬品子会社売却により医薬品事業の売上がなくなった結果、この部門の売上高は84億1千4百万円（前年同四半期比2.0%減）となりました。

この結果、部門全体の売上高は243億4千万円（前年同四半期比9.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて43億1千6百万円増加し、2,142億1百万円となりました。これは主として、短期運用預金の増加及び投資有価証券の評価差益の増加等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて55億7千9百万円増加し、980億2千8百万円となりました。これは主として、仕入債務の増加等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて12億6千3百万円減少し、1,161億7千3百万円となりました。これは主として、配当金の支払い及び四半期純損失の計上による利益剰余金の減少、その他有価証券評価差額金の増加並びに為替換算調整勘定の変動等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ23億9千万円増加し、305億7千8百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は38億7千3百万円（前年同四半期は55億7千8百万円の支出）となりました。これは主にたな卸資産の減少24億8千5百万円、売上債権の減少17億6千8百万円並びに非資金項目の減価償却費16億2千3百万円の増加要因と仕入債務の減少10億2千8百万円の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は12億9千5百万円（前年同四半期は9億1千6百万円の収入）となりました。これは主に既設工場の増強等有形固定資産の取得による支出が16億2千4百万円あった一方で、貸付金の純減少による収入4億9千7百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は2億6千7百万円（前年同四半期は2億7千9百万円の支出）となりました。これは主に借入金の純減少による支出1億3千8百万円と配当金の支払による支出6千6百万円並びにリース債務の返済による支出6千2百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1億5千7百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	342,013,000
計	342,013,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年11月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	247,482,533	247,482,533	(株)東京証券取引所 （市場第一部） (株)大阪証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	247,482,533	247,482,533	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成20年7月11日取締役会決議

	第2四半期会計期末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	86(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数1,000株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成50年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 283(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成49年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成49年8月1日から平成50年7月31日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

②第2回新株予約権

平成21年7月17日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	110(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数1,000株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年8月4日 至平成51年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 299 資本組入額 150(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成50年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合は、平成50年8月4日から平成51年8月3日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	247,482,533	—	28,427	—	30,033

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	49,656	20.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,994	9.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,428	6.63
財団法人伊藤記念財団	東京都目黒区三田1丁目6-21	12,000	4.84
エス企画株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22-13	9,785	3.95
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	7,099	2.86
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,303	2.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	6,303	2.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303	2.55
財団法人伊藤文化財団	兵庫県西宮市高畑町4-27	6,200	2.50
計	—	143,073	57.81

- (注) 1. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数全ては、信託業務に係るものであります。
2. 上記、財団法人伊藤記念財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより食肉に関する研究及び調査を行い、畜産業及び食品産業の振興と国民食生活の安定に資することを目的として設立された公益法人であります。
3. 上記、エス企画株式会社は、前事業年度末現在大株主であった藤栄商事株式会社が商号変更したものであります。
4. 上記、株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式数のうち退職給付信託に係る株式が1,260千株含まれております。
5. 上記、財団法人伊藤文化財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより兵庫県民の芸術文化に関する知識及び教養の普及向上に資し、もって兵庫県における文化の振興発展に寄与することを目的として設立された公益法人であります。
6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社より平成21年6月15日付で提出された大量保有報告書の変更報告書No.2により平成21年6月8日現在でそれぞれ以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、このうち三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社については、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303,000	2.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	11,651,000	4.71
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,279,000	0.52
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2-15	1,698,000	0.69
計	—	20,931,000	8.46

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,159,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 244,745,000	244,745	—
単元未満株式	普通株式 578,533	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	247,482,533	—	—
総株主の議決権	—	244,745	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
伊藤ハム株式会社	神戸市灘区備後町3丁目2-1	2,158,000	—	2,158,000	0.87
アンズコフーズ株式会社	東京都港区西新橋3丁目16-11	1,000	—	1,000	0.00
計	—	2,159,000	—	2,159,000	0.87

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式の中に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	321	348	389	360	346	355
最低 (円)	284	286	337	303	309	312

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	—	代表取締役社長	加工食品事業本部長	河西 力	平成21年10月1日
代表取締役副社長	加工食品事業本部長	代表取締役副社長	—	堀尾 守	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,469	25,934
受取手形及び売掛金	45,082	45,550
有価証券	8,500	—
商品及び製品	23,252	24,289
仕掛品	493	388
原材料及び貯蔵品	18,388	18,014
その他	3,755	3,489
貸倒引当金	△341	△204
流動資産合計	121,599	117,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 20,718	※1 21,083
機械装置及び運搬具（純額）	※1 15,365	※1 16,196
工具、器具及び備品（純額）	※1 802	※1 825
土地	19,117	19,178
リース資産（純額）	※1 1,071	※1 594
建設仮勘定	139	129
その他（純額）	※1 121	※1 114
有形固定資産合計	57,336	58,122
無形固定資産		
その他	1,223	1,163
無形固定資産合計	1,223	1,163
投資その他の資産		
投資有価証券	21,070	20,542
その他	15,064	14,567
貸倒引当金	△2,092	△1,973
投資その他の資産合計	34,041	33,137
固定資産合計	92,602	92,422
資産合計	214,201	209,885

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,456	35,167
短期借入金	7,531	6,277
未払法人税等	1,176	1,037
賞与引当金	2,553	2,360
その他	13,833	15,661
流動負債合計	64,551	60,505
固定負債		
社債	10,000	10,010
長期借入金	15,888	15,890
退職給付引当金	336	364
役員退職慰労引当金	—	489
債務保証損失引当金	473	473
負ののれん	24	5
その他	6,754	4,710
固定負債合計	33,477	31,942
負債合計	98,028	92,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金	30,038	30,033
利益剰余金	57,968	59,479
自己株式	△804	△813
株主資本合計	115,629	117,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,367	1,516
繰延ヘッジ損益	△133	△500
為替換算調整勘定	△2,332	△1,316
評価・換算差額等合計	△97	△301
新株予約権	81	64
少数株主持分	560	547
純資産合計	116,173	117,436
負債純資産合計	214,201	209,885

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	254,367	222,865
売上原価	204,328	178,245
売上総利益	50,038	44,620
販売費及び一般管理費	※1 47,309	※1 44,861
営業利益又は営業損失(△)	2,729	△241
営業外収益		
受取利息	129	61
受取配当金	162	216
負ののれん償却額	—	12
持分法による投資利益	190	266
受取賃貸料	344	257
その他	399	303
営業外収益合計	1,225	1,118
営業外費用		
支払利息	486	314
不動産賃貸費用	157	130
その他	111	149
営業外費用合計	755	593
経常利益	3,199	283
特別利益		
固定資産売却益	100	86
投資有価証券売却益	246	—
貸倒引当金戻入額	23	—
その他	—	29
特別利益合計	370	115
特別損失		
固定資産売却損	0	72
固定資産除却損	153	98
たな卸資産評価損	165	—
製品自主回収関連費用	※2 258	—
その他	19	62
特別損失合計	596	233
税金等調整前四半期純利益	2,972	165
法人税等	1,460	890
少数株主利益	24	50
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,487	△775

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	131,656	113,356
売上原価	105,225	89,661
売上総利益	26,430	23,695
販売費及び一般管理費	※1 24,693	※1 23,387
営業利益	1,736	307
営業外収益		
受取利息	62	26
受取配当金	3	78
負ののれん償却額	—	1
持分法による投資利益	488	462
受取賃貸料	172	—
その他	193	239
営業外収益合計	920	808
営業外費用		
支払利息	256	161
不動産賃貸費用	—	65
その他	131	42
営業外費用合計	388	270
経常利益	2,268	845
特別利益		
固定資産売却益	74	40
投資有価証券売却益	246	—
その他	—	3
特別利益合計	320	44
特別損失		
固定資産売却損	0	33
固定資産除却損	85	45
製品自主回収関連費用	※2 258	—
その他	9	33
特別損失合計	353	111
税金等調整前四半期純利益	2,236	779
法人税等	773	441
少数株主利益	13	28
四半期純利益	1,450	309

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,972	165
減価償却費	3,077	3,201
長期前払費用償却額	39	38
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△162	△27
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	62	253
受取利息及び受取配当金	△291	△278
支払利息	486	314
持分法による投資損益 (△は益)	△190	△266
投資有価証券評価損益 (△は益)	18	44
固定資産売却損益 (△は益)	△100	△14
固定資産除却損	78	61
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,273	619
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△17,989	1,105
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,679	4,154
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△59	369
その他	△2,144	△740
小計	△4,796	9,001
利息及び配当金の受取額	492	553
利息の支払額	△485	△313
法人税等の支払額	△1,812	△835
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,602	8,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△145	△305
定期預金の払戻による収入	70	145
有形固定資産の取得による支出	△3,468	△2,775
有形固定資産の売却による収入	44	188
無形固定資産の取得による支出	△136	△155
投資有価証券の取得による支出	△31	△34
投資有価証券の売却及び償還による収入	5	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,241	—
関係会社株式の取得による支出	—	△287
貸付けによる支出	△1,100	△475
貸付金の回収による収入	2,416	1,050
その他	444	△46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△662	△2,685

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13	42
長期借入れによる収入	200	200
長期借入金の返済による支出	△470	△456
社債の償還による支出	△10	△10
自己株式の取得による支出	△6	△1
配当金の支払額	△1,041	△735
少数株主への配当金の支払額	△7	△9
リース債務の返済による支出	—	△97
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,322	△1,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	△71	220
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,659	4,873
現金及び現金同等物の期首残高	31,961	25,704
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 23,302	※ 30,578

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 (株)伊藤ハムマーケティング研究所は当第2四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 33社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 当第2四半期連結会計期間より、坂元ファーム(株)及び日本畜産振興(株)は新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 12社

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	(四半期連結損益計算書)
1.	前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」につきましては、特別利益総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結累計期間では特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。 なお、当第2四半期連結累計期間における「投資有価証券売却益」は4百万円であります。
2.	前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別利益の「貸倒引当金戻入額」につきましては、重要性が乏しくなったため、当第2四半期連結累計期間では特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。 なお、当第2四半期連結累計期間における「貸倒引当金戻入額」は18百万円であります。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
	(四半期連結損益計算書)
1.	前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取賃貸料」につきましては、重要性が乏しくなったため、当第2四半期連結会計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。 なお、当第2四半期連結会計期間における「受取賃貸料」は125百万円であります。
2.	前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸費用」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することといたしました。 なお、前第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「不動産賃貸費用」は61百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の処理年数の変更)</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしておりますが、従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、第1四半期連結会計期間より数理計算上の差異の処理年数を「12年～15年」から「12年～14年」に変更しております。</p> <p>また、過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した連結会計年度より費用処理することとしておりますが、従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、第1四半期連結会計期間より過去勤務債務の処理年数を「12年～15年」から「12年～14年」に変更しております。</p> <p>この結果、従来の処理年数によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業損失は65百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ65百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、117,988百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入に対 し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(有)環境ファーム</td> <td style="text-align: right;">1,451百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)鹿児島農場</td> <td style="text-align: right;">1,140</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">INDIANA PACKERS CORP.</td> <td style="text-align: right;">681</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">FIVE STAR BEEF LTD.</td> <td style="text-align: right;">402</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">229(509)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その4件</td> <td style="text-align: right;">583</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,489</td> </tr> </table> <p>(注) ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTDの()内の金額 は連帯保証債務の総額であり、当社への再保証額が 含まれております。</p>	(有)環境ファーム	1,451百万円	(株)鹿児島農場	1,140	INDIANA PACKERS CORP.	681	FIVE STAR BEEF LTD.	402	ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD.	229(509)	その4件	583	計	4,489	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、115,104百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入に対 し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(有)環境ファーム</td> <td style="text-align: right;">1,550百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">鹿児島ファーム(株)</td> <td style="text-align: right;">1,220</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">INDIANA PACKERS CORP.</td> <td style="text-align: right;">768</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">FIVE STAR BEEF LTD.</td> <td style="text-align: right;">167</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他3件</td> <td style="text-align: right;">217</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,922</td> </tr> </table>	(有)環境ファーム	1,550百万円	鹿児島ファーム(株)	1,220	INDIANA PACKERS CORP.	768	FIVE STAR BEEF LTD.	167	その他3件	217	計	3,922
(有)環境ファーム	1,451百万円																										
(株)鹿児島農場	1,140																										
INDIANA PACKERS CORP.	681																										
FIVE STAR BEEF LTD.	402																										
ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD.	229(509)																										
その4件	583																										
計	4,489																										
(有)環境ファーム	1,550百万円																										
鹿児島ファーム(株)	1,220																										
INDIANA PACKERS CORP.	768																										
FIVE STAR BEEF LTD.	167																										
その他3件	217																										
計	3,922																										

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">11,103百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,204</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>発送配達費</td> <td style="text-align: right;">9,400</td> </tr> </table> <p>※2 製品自主回収関連費用</p> <p>当第2四半期連結累計期間において、東京工場製品の自主回収に伴う特別損失を計上しております。これは主に、たな卸資産処分損等であります。</p>	給料及び手当	11,103百万円	賞与引当金繰入額	2,204	役員退職慰労引当金繰入額	120	発送配達費	9,400	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">11,029百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,724</td> </tr> <tr> <td>発送配達費</td> <td style="text-align: right;">9,435</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">258</td> </tr> </table> <p>2 _____</p>	給料及び手当	11,029百万円	賞与引当金繰入額	1,724	発送配達費	9,435	貸倒引当金繰入額	258
給料及び手当	11,103百万円																
賞与引当金繰入額	2,204																
役員退職慰労引当金繰入額	120																
発送配達費	9,400																
給料及び手当	11,029百万円																
賞与引当金繰入額	1,724																
発送配達費	9,435																
貸倒引当金繰入額	258																

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">5,556百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,395</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>発送配達費</td> <td style="text-align: right;">4,972</td> </tr> </table> <p>※2 製品自主回収関連費用</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、東京工場製品の自主回収に伴う特別損失を計上しております。これは主に、たな卸資産処分損等であります。</p>	給料及び手当	5,556百万円	賞与引当金繰入額	1,395	役員退職慰労引当金繰入額	107	発送配達費	4,972	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">5,522百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,141</td> </tr> <tr> <td>発送配達費</td> <td style="text-align: right;">4,913</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">251</td> </tr> </table> <p>2 _____</p>	給料及び手当	5,522百万円	賞与引当金繰入額	1,141	発送配達費	4,913	貸倒引当金繰入額	251
給料及び手当	5,556百万円																
賞与引当金繰入額	1,395																
役員退職慰労引当金繰入額	107																
発送配達費	4,972																
給料及び手当	5,522百万円																
賞与引当金繰入額	1,141																
発送配達費	4,913																
貸倒引当金繰入額	251																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 12,034百万円	現金及び預金勘定 22,469百万円
有価証券勘定 11,500	有価証券勘定 8,500
預入期間が3か月を超える定期預金 △232	預入期間が3か月を超える定期預金 △390
<u>現金及び現金同等物 23,302</u>	<u>現金及び現金同等物 30,578</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 247,482千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,158千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 81百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	735	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める食品事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)全セグメントの売上高の合計に占める本邦の売上高の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 32百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、当社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 110,000株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年8月4日至平成51年8月3日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	298

(注) スtock・オプションの数を株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	470.94円	1株当たり純資産額	476.25円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	116,173	117,436
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	641	611
(うち新株予約権)	(81)	(64)
(うち少数株主持分)	(560)	(547)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	115,531	116,825
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	245,323	245,301

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7.14円	1株当たり四半期純損失金額	3.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	7.14円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ きましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	1,487	△775
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	1,487	△775
期中平均株式数(千株)	208,317	245,315
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	19	—
(うち新株予約権(千株))	(19)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.96円	1株当たり四半期純利益金額	1.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	6.96円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1.26円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,450	309
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,450	309
期中平均株式数(千株)	208,313	245,324
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	19	156
(うち新株予約権(千株))	(19)	(156)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

伊藤ハム株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡沼 照夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 義敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

伊藤ハム株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡沼 照夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。